

25年度決算に基づく

市の健全化判断比率などを公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により公表が義務付けられている財政健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）および資金不足比率について、25年度決算に基づく指標を公表します。

健全化判断比率

25年度決算に基づく算定結果は、実質赤字比率および連結実質赤字比率が共に「(数値なし)」となり、早期健全化基準を下回る結果となっています。また実質公債費比率は3・9%で24年度より0・7%の下降、将来負担比率は24・0%で24年度より4・8%の下降となり、いずれも基準を下回る結果となっています。

比率が下降した主な要因は、標準財政規模（※1）が増加したことや、元金償還額以上の借り入れを行わない地方債管理により、地方債現在高が減少したことなどが挙げられます。

（1）実質赤字比率
実質赤字比率は、一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示しています。そのため、実質赤字額がない（実質収支額が黒字である）場合は「(数値なし)」となります。

（2）連結実質赤字比率
連結実質赤字比率は、一般会計のほか、公営事業全会計、公営企業会計の実質赤字額の合計の、標準財政規模に占める割合を示しています。この合計額が赤字とならない場合は「(数値なし)」となります。

（3）実質公債費比率
実質公債費比率は、地方債元利償還金、公債費に準ずる債務負担行為など、実質的な債務全てに係る償還額の標準財政規模に対する割合（過去3カ年の平均）を示しています。

表1 25年度 健全化判断比率

Table with 4 columns: 実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率. Rows include 東久留米市比率, 早期健全化基準, 財政再生基準.

表2 25年度 資金不足比率

Table with 2 columns: 資金不足比率. Rows include 東久留米市比率, 経営健全化基準.

資金不足比率は、事業規模に対する資金不足額の割合を示しています。東久留米市では下水道事業特別会計が対象となっており、25年度は資金不足額がないため、資金不足比率は「(数値なし)」となっています。

白色記帳、青色・白色決算の説明会を開催します

東村山税務署では、次の通り「白色申告者の記帳」や「青色申告決算書・収支内訳書の作成」についての説明会を開催します。ぜひご来場ください。

白色申告者記帳説明会

【日時】11月26日(水)・27日(木)の午前10時～正午、午後2時～4時

【会場】一般社団法人東村山青色申告会会館(東村山市本町3ノ8ノ16) ☎042・394・4523

【内容】26年1月から施行された「白色申告者の記帳義務拡大」により、記帳が必要となる方への記帳方法などについての説明

【対象】白色申告をしている方で事業・不動産所得のある方

【注意】各会場とも駐車場は用意していません。車での来場はご遠慮ください。来場の際には、筆記用具を携行してください。

詳しくは東村山税務署個人課税第1部門指導担当 ☎042・394・6811(内線412)へ。

※自動音声案内に従い「2番」を選択してください。

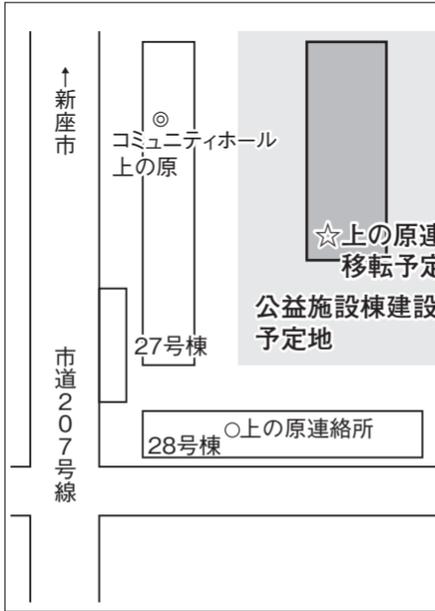


その比率が経営健全化基準以上である場合には「経営健全化計画」を議会の議決を経て策定し、公表の上、都知事に報告しなければなりません。詳しくは財政課 ☎470・7706へ。

市税などの納付にご協力ください
12月1日(月)は、国民健康保険第5期、後期高齢者医療保険料第5期の納期です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)でお納めください。詳しくは納税課 ☎470・7729へ。

「上の原連絡所」の移転と「コミュニティホール上の原」の廃止について

東久留米団地の建て替えに伴い、「上の原連絡所」は、27年2月に現在建設中の公益施設棟に移転する予定です。新しい連絡所には、市民の皆さんのコミュニティスペースも設置します。現在ご利用いただいている「コミュニティホール上の原」は、27年1月31日(土)をもって廃止となる予定です。利用者の皆さんには、上の原



11月23日(祝) 終日市役所本庁舎を閉館します
11月23日(祝)は、市庁舎内電気設備の点検を行うため、館内は停電となります。それに伴い、終日市役所本庁舎を閉館します。庁舎1階市民プラザ・屋内ひろば・証明書自動発行機(東久留米駅東口エレベーター1

連絡所のコミュニティスペースのご利用をお願いいたします。詳細につきましては、広報27年1月7日号でお知らせします。詳しくは市民課 ☎470・7722または生活文化課 ☎470・7738へ。

26年度東京都消防褒賞を市消防団員が受賞しました
10月30日に、東久留米市消防団から、副団長の野村基之氏、第一分団団員の千葉浩孝氏、第五分団団員の吉田優氏

が、「26年度東京都消防褒賞」を受賞しました。長年にわたって数多くの災害現場へ出動し、市民の生命や財産を守ってきた各氏の功労と、訓練や警戒などにも積極的に参加したことが認められたものです。市民の安全のため、今後ますますの活躍が期待されます。詳しくは防災防犯課 ☎470・7769へ。

Large advertisement for Mayor Naoki Nakamura (市長 並木克巳) featuring a portrait and text about regional community activities and disaster prevention.